

八千代町高校生等生活応援助成金のご案内

物価高騰
臨時交付金
活用事業

1. 助成対象者

令和6年1月1日時点で 八千代町に住所を有する高校生等の保護者等

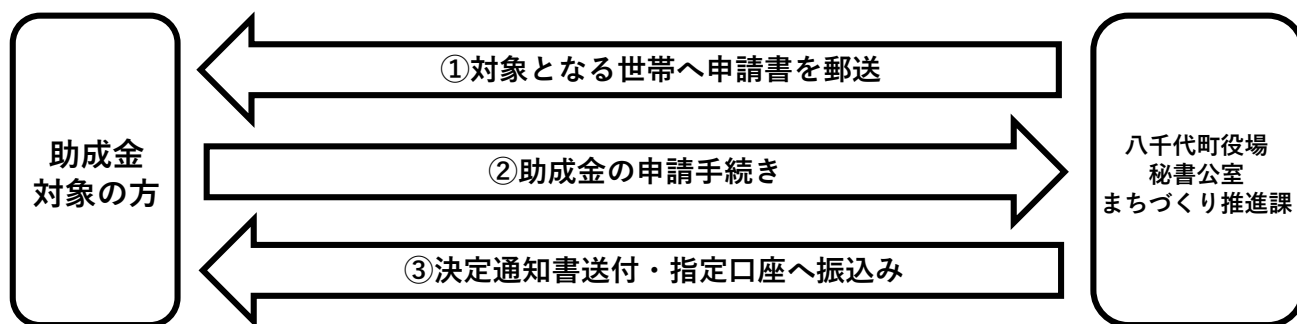
- ▶ 高校生等とは・・・平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
- ▶ 保護者等とは・・・高校生等の親権を行う方、後見人その他の方で、
現に当該高校生等を扶養し、かつ、生計を維持している方

2. 助成額

高校生等1人あたり 一律2万円

3. 助成金の申請手続き

- ▶ 助成金を受け取るには、申請が必要です。



- ① 対象となる世帯へ1月中旬頃に申請書を郵送します。
- ② 申請書に必要事項を記入、振込口座の写しを添付して2月9日(金)までに八千代町役場まちづくり推進課窓口に直接、または郵送(必着)でご提出ください。
- ③ 申請内容を確認して、決定通知書を送付するとともに、指定口座への振込を行います。

提出・お問い合わせ先 (受付時間：平日8:30～17:00)

八千代町役場秘書公室まちづくり推進課

Tel. 0296-48-1111 (内線：3420)